

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

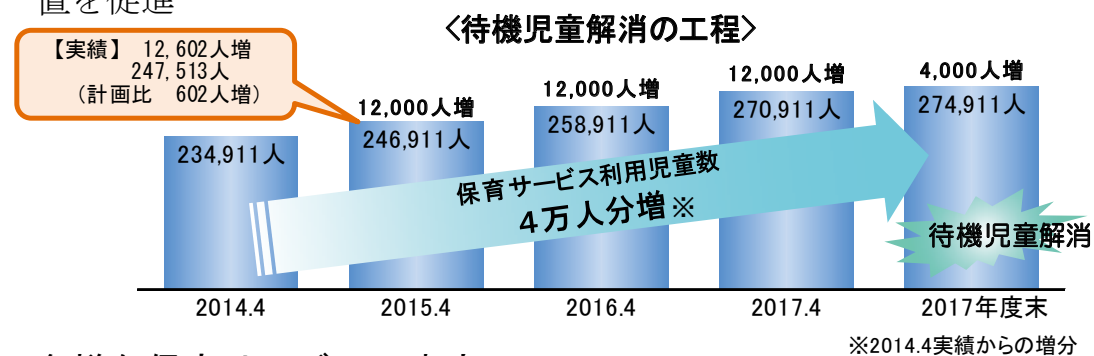
～人々の希望が叶う社会の実現：安心して産み育てられ、
子供たちが健やかに成長できるまちの実現～

子供を安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長していくという
児童を解消するとともに、多様なニーズに応じた子育て支援策を充実さ

人々の希望が叶うまちの実現に向けて、保育サービスの充実により待機
せていく

保育サービス拡充による待機児童の解消

- 2017 年度末までに待機児童を解消し、その後も待機児童ゼロを継続
 - ▶ 地価の高い東京の特性を考慮し、用地確保策の拡充に加え、賃貸物件活用を支援するとともに、株式会社等への独自の整備費補助等により、保育所の設置を促進



- 多様な保育サービスの充実
 - ▶ 小児科のある都立・公社病院において、病児・病後児保育事業を実施
 - ▶ 地域に開放した事業所内保育施設の設置を一層促進するため、都庁内に保育施設を設置するとともに、民間事業所が設置する際の負担軽減策を拡充
- 保育人材等の確保・育成及び定着支援
 - ▶ 保育士就職相談会の開催、保育人材コーディネーターによるマッチングと職場定着支援等、多様な保育人材確保策を展開
 - ▶ 「人材バンクシステム（仮称）」を 2017 年度に構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
 - ▶ 保育士等の職責に応じた処遇を実現するキャリアパス導入に取り組む事業者を支援し、保育士等の確保・定着を促進

安心して子供を産み育てられる社会の実現

- 小学生の放課後等の居場所づくりを推進
 - ▶ 学童クラブの設置を促進し、2019 年度末までに、いわゆる待機児童を解消
 - ▶ 放課後子供教室を全小学校区に拡大するほか、活動プログラムを充実
- 結婚・妊娠・出産に関する支援の充実
 - ▶ 経済的理由などにより、結婚や出産をためらう若い世代や子育て世帯に対し、就労や住宅の供給面からの支援を実施
 - ▶ 若い世代が妊娠適齢期について正確な知識を持ち、将来のライフプランを描けるような普及啓発を推進
 - ▶ 子供を希望する夫婦の特定不妊治療に対する都独自の支援を拡充
 - ▶ 全ての子育て家庭を、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支援するため、地域の包括的支援拠点へ専門職を配置し、「育児パッケージ」を配布
 - ▶ 妊婦健康診査の受診を促すとともに、悩みを抱える妊婦に対する相談を実施
 - ▶ 周産期医療に必要な病床整備や搬送体制の充実など総合的な周産期医療体制の整備を推進
- 子育てしやすい環境の整備
 - ▶ 区市町村におけるショートステイ事業の充実（子供家庭支援センターへの併設等）
 - ▶ 子育て支援住宅認定制度を創設し、子育てに配慮した住宅供給を促進
 - ▶ 都立公園に親子や子供同士で野外体験や里山体験ができる拠点を整備
 - ▶ 地域の見守り体制の強化とともに、ひとり親家庭等に対する支援を推進するため、生活支援等を強化
 - ▶ ひとり親家庭に対する生活相談や子供の学習支援を拡充するとともに、資格取得支援等の就業支援を実施することで、ひとり親家庭の自立支援を強化

特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化

- 児童虐待の未然防止と対応力強化
 - ▶ 児童虐待相談等の連絡・調整に関する取決めである東京ルール徹底を図り、児童相談所と子供家庭支援センターの連携を一層強化
 - ▶ ショートステイなどの子育て支援サービスの充実により、要支援家庭への支援を強化
- 家庭で暮
 - ▶ 家庭的養
 - ▶ 施設不在サテライ
 - ▶ 児童養護
 - ▶ 乳児院に
 - ▶ 自立援助

させない子供の健やかな育成と自立に向けた環境整備
護の推進に向けて、グループホームや里親に対する支援を強化
地域にグループホームの設置を促進するため、グループホームの後方支援員を配置した
ト型児童養護施設（事務所）を設置
施設の治療的・専門的ケアの機能を強化
おける小児精神科医師の配置等により、専門養育機能を強化
ホームに入所中又は退所した児童の就労及び就労定着を支援する体制を整備

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

～人々の希望が叶う社会の実現：

高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現～

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシス

テムの構築や多様なニーズに応じた施設やすまいの整備を推進していく

高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現

- 地域での生活を支える地域包括ケアシステムの構築
 - ▶ 要介護高齢者などの増加を見据え、多様なニーズに対応する施設の確保、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備、地域包括支援センター等の機能強化、企業活動等を生かした多様な主体による地域貢献活動の提供等、人生の最期まで安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組を推進
 - ▶ 病院、診療所や訪問看護ステーションの連携強化を進めることにより、地域で生活する高齢者等の療養生活を向上
 - ▶ ロボット介護機器・福祉用具の適切な使用方法や効果的な導入方法について普及を図ることで、介護予防や介護者の負担軽減、介護の質の向上等を実現
- 高齢者の施設やすまいの整備
 - ▶ 特別養護老人ホーム等について、整備費の負担軽減、整備率の低い地域に対する重点的支援の強化、地価の高い東京の特性を考慮した用地確保策の拡充等により、整備を促進
 - ▶ サービス付き高齢者向け住宅等
 - ・医療・介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅の整備を促進
 - ・地域住民へ貢献できるよう地域密着型サービス事業所との連携等による供給拡大や一般住宅を併設した住宅の整備も推進
 - ▶ 低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様なすまいの整備を促進
 - ▶ 住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある低所得高齢者等に対して、すまいの確保と生活支援を一体的に提供する取組を支援するとともに、地域居住を支援する団体の育成を実施

- ・特別養護老人ホームの整備：定員 6 万人分【2025 年度末】
- ・介護老人保健施設の整備：定員 3 万人分【2025 年度末】
- ・認知症高齢者グループホームの整備：定員 2 万人分【2025 年度末】
- ・サービス付き高齢者向け住宅等の整備：2 万 8 千戸【2025 年度末】

サービスの担い手の確保

- 介護人材の確保・育成・定着
 - ▶ 若者など幅広い層に福祉の魅力を P R するとともに、合同就職説明会や相談支援により、人材の確保や早期離職の防止に向けた介護事業者の取組を支援
 - ▶ 職場体験、トライアル雇用、紹介予定派遣制度の活用等により、介護人材を安定的に確保するとともに、就職後の支援体制を整備し、職場定着を促進
 - ▶ 元気高齢者、主婦、学生等が、多様な働き方で福祉業界に就業できるよう支援するとともに、事業者の職場環境の整備を促進
 - ▶ 「人材バンクシステム（仮称）」を 2017 年度に構築し、求職者や離職者等への効果的・積極的な働き掛けを実施
 - ▶ 「介護キャリア段位制度」を活用し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援
 - ▶ 高齢者施設周辺に災害対応用の職員住宅を確保することで、職住近接による働きやすい職場環境の推進と災害時の運営体制強化に取り組む事業者を支援
- 訪問看護師の確保・育成・定着
 - ▶ 教育ステーションにおいて同行訪問等を実施し、小規模な訪問看護ステーションの人材を育成
 - ▶ 訪問看護ステーションにおける研修受講時及び産休等取得時の代替職員の確保や訪問看護未経験の看護師を雇用する際の人材育成を支援

認知症対策の推進

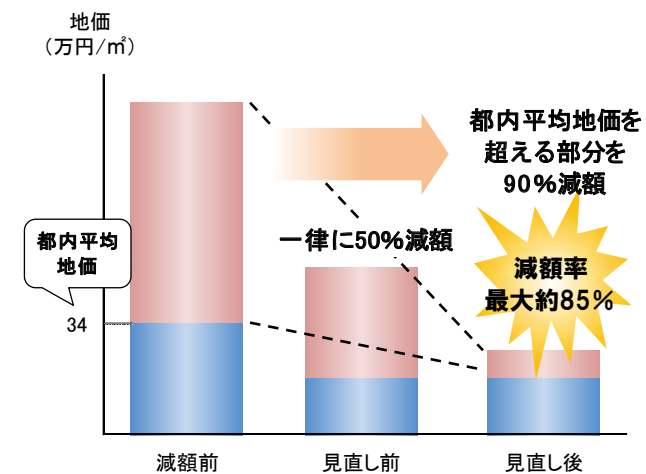
- 早期発見・診断・対応を可能とする取組の推進
 - ▶ 認知症の早期発見等に向け、区市町村に認知症支援コーディネーターを配置
 - ▶ 認知症の疑いのある受診困難者に対しては、認知症疾患医療センターに設置するアウトリーチチームによる訪問・診断を実施
- 専門医療等の提供
 - ▶ 認知症疾患医療センターを島しょ地域を除く全区市町村に設置
 - ▶ 認知症支援推進センターを設置し、医療従事者等に対する研修や島しょ地域への訪問研修等を実施し、地域の認知症対応力を向上
- 認知症の人の在宅生活継続を支援するケアモデルの構築
 - ▶ 在宅生活を継続できるよう、ケアモデル構築に向けた事業を実施

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

都有地・民間の力等あらゆる資源を活用した用地確保や民間の資金等の導入により、福祉サービス基盤の整備を加速

○ 都有地を活用した事業者負担の軽減

- ▶ 福祉インフラ整備のための都有地貸付にあたり、賃借料の減額率の拡大により、事業者負担を軽減



○ 公営企業用地の活用

- ▶ 福祉インフラ整備用地として、当面の未利用都有地を貸付け

○ 公園の活用

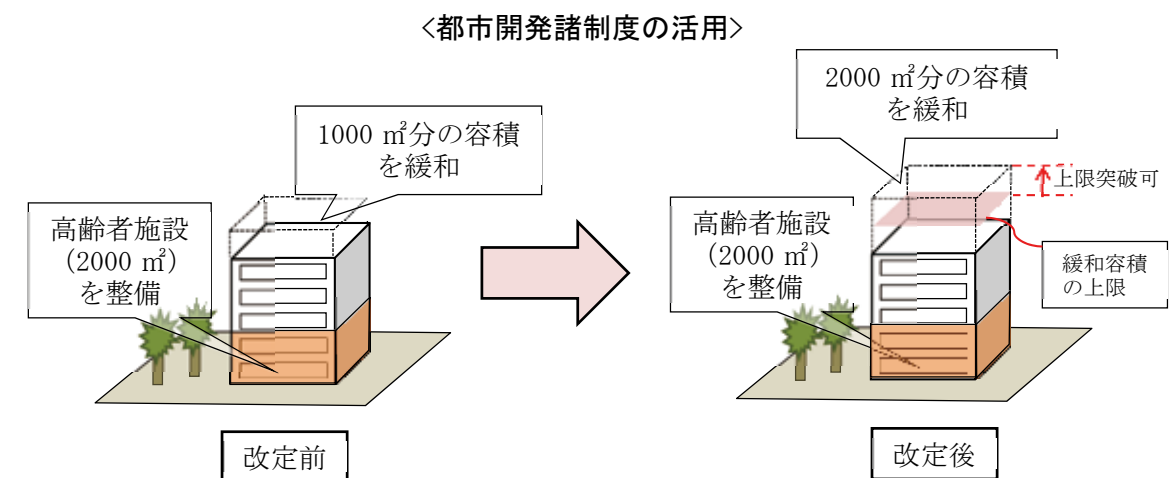
- ▶ 子育て支援施設をはじめとした福祉施設等の設置を誘導する仕組みを構築

○ 国有地・民有地の活用支援

- ▶ 国有地等の借地を活用する際の事業者負担を軽減

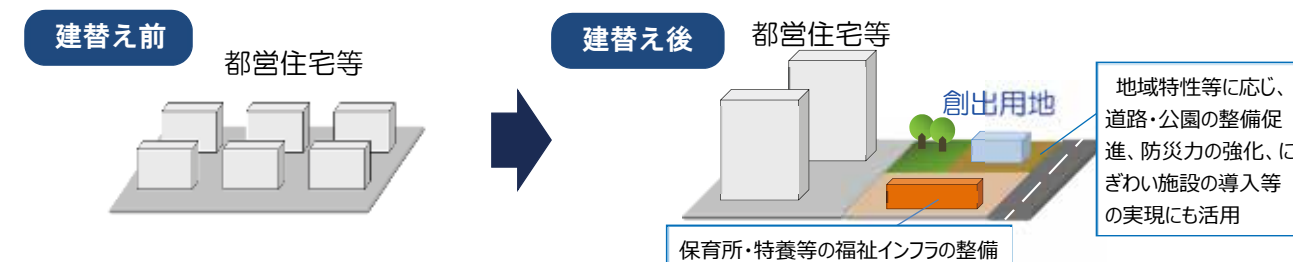
○ 都市開発諸制度の活用

- ▶ 子育て支援施設：一定規模以上の都市開発において、子育て支援施設の整備の必要性等を地元区市町村との協議により確認することを条件に、施設を整備した場合の割増容積率を拡大
- ▶ 高齢者福祉施設：高齢者福祉施設を整備した場合の割増容積率を拡大



○ 都営住宅等の建替えに伴う創出用地を福祉インフラ整備の候補地として提供

- ▶ 都営住宅等の建替えに伴い創出される用地を福祉インフラ整備の候補地として提供（2024 年度末までに福祉インフラ整備全体で 30ha 超）

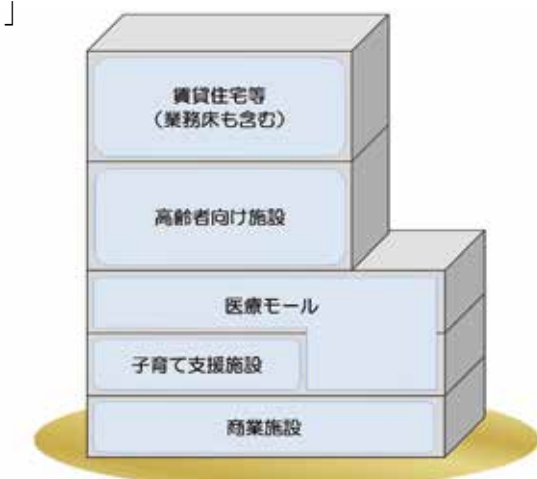


○ 福祉分野における官民連携ファンドの推進

- ▶ 「官民連携福祉貢献インフラファンド」を創設し、民間の知恵と資金を活用することで、地価の高い東京において、子育て支援施設や高齢者向け施設を含む福祉貢献型建物の整備を促進するとともに、「東京都版 C C R C」の整備を目指す

※東京都版 C C R C：「官民連携福祉貢献インフラファンド」を通じて整備する施設の理想形であり、家族で長く住み続けられ、子育て支援施設を組み込み、多世代がともに暮らす建物

＜東京都版 C C R C のイメージ＞



少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

年齢や性別などにかかわらず、全ての人が希望を持って働くことができ、ワーク・バランスの取組を促進し、仕事と生活の調和が取れ、豊かな生活を

- ・求職活動を行う不本意非正規を半減：8万3千人（2022年）
- ・仕事と子育て、介護等を両立できる環境の実現
- ・若者（うち20～34歳）の有業率の上昇：81%（2022年）
- ・高齢者（うち60～69歳）の有業率の上昇：56%（2022年）

非正規雇用者への支援を展開

○ 正規雇用転換等を促進

- ▶ 30～40代を対象に、個人の職務経験やスキル等に応じた3つの支援事業を展開し、正規雇用化を促進
- ▶ 一定の労務管理体制が整備されている中小企業等に対し、若者の採用を奨励する都独自の助成金により、正規雇用化を後押し
- ▶ 非正規雇用者の正規雇用化に取り組む事業主の支援のため、国の補助事業と連携した都独自の助成金により、正規雇用化を更に促進
- ▶ 各区市町村での取組のほか、複数の市町村にまたがる広域的な取組についても、女性や若者等の地域の企業での雇用・就業等を支援

・都の非正規対策による正規雇用化：1万5千人【2017年度】

男女ともにワーク・ライフ・バランスを充実

○ 仕事と家庭（子育て、介護等）・地域生活の両立を支援

- ▶ シンポジウム等を通じた意識啓発の促進
- ▶ 男性の育児休業の取得促進などのため、企業に対する社内制度の整備支援や中小企業従業員向けの融資制度を展開

○ 働き方改革の推進

- ▶ 東京労働局や経済・労働団体、一都三県で連携し、「働き方改革」の気運を醸成
- ▶ 「働き方改革宣言企業」を広め、将来的な週休3日制の導入も視野に入れ、長時間労働の削減や休み方の改善など、企業における「働き方改革」を東京労働局と連携して推進

・就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加：3時間/日【2024年度】

～人々の希望が叶う社会の実現：

全ての人が希望を持って活躍できる社会を目指して～

るよう、安定した雇用を実現するとともに、社会全体でのワーク・ライフ・享受できる働き方を実現する

若者の就業促進

○ 若者のキャリア形成と正規雇用化を促進

- ▶ 高校生向け啓発講座や中小企業と連携したインターンシップ、大学生と企業との交流会を実施し、若者の就業意識醸成や中小企業理解を促進
- ▶ セミナーと企業内での実践的な職場実習を組み合わせたプログラムにより、正社員としての就業を支援
- ▶ 様々な業種・職種を体験させるとともに、社会人としての基礎的な能力を身につける「ジョブセレクト科」や「わかもの人財養成科」において、適性に合った業種・職種の職業選択を支援（城東職業能力開発センター）
- ▶ 産業技術大学院大学において、複線型人材育成ルートを充実させ、体系的な知識やスキルを習得した高度専門技術者を育成

・都の支援による就職者：5万4千人【2024年度】

○ 都立学校における不登校・中途退学者等への就労など進路支援の強化

- ▶ 学校と連携して就労・就学・福祉面での支援を行う「都立高校生自立支援チーム（仮称）」の派遣や、校内において中心的役割を担う教員の指定等により、不登校の生徒や中途退学者等の就労など進路支援を強化

高齢者の多様な働き方を推進

○ 働く意欲のある高齢者の就業支援

- ▶ 65歳以上の求職者に、中小企業への職場体験を中心とした就業支援を実施
- ▶ 企業等において高齢者が中心となって働く就業モデルを支援し、積極的な普及啓発を行うことで、高齢者の職域と就業機会の拡大を推進
- ▶ 生活支援サービス分野における高齢者の就業のマッチングや地域の新たな要望に応じた家事援助サービス研修の実施など、シルバー人材センターの機能を有効に活用し、身近な地域での高齢者の就業を支援

・都の支援による就職者：2万4千人【2024年度】

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

～人々の希望が叶う社会の実現：

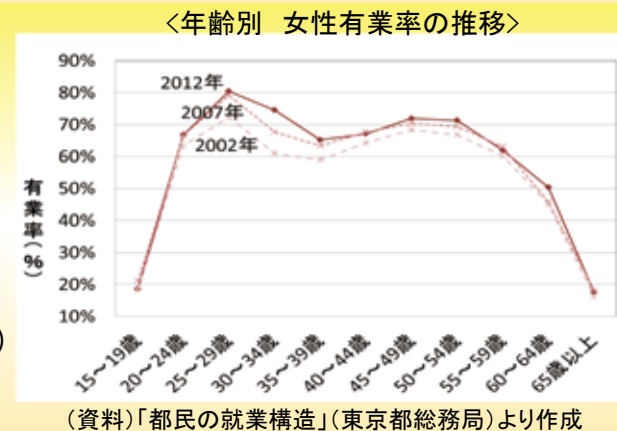
全ての人が希望を持って活躍できる社会を目指して～

女性の働きやすい職場環境の整備やライフステージ、キャリアに合った
を発揮し、活躍できる社会を実現する

就業を進め、女性が社会の活力を生み出す原動力として、幅広く能力

- ・ M字カーブの解消を目指し、
女性の就業を積極的に促進

- ・ 女性（うち 25～44 歳）の
有業率の上昇：75%（2022 年）



女性の再就職を支援

- 「女性しごと応援テラス」での就業支援
 - ▶ 家庭と両立しながら再び働きたいと考えている女性等を対象に、就業相談から職業紹介までのワンストップサービスを提供
 - ▶ 利用者同士の情報交換や交流を促進するため交流サイトを運営
- 再就職支援プログラム・セミナーの実施
 - ▶ 就職に必要なスキルの習得と職場体験等を組み合わせた支援プログラムを提供
 - ▶ 再就職に向けた心構え、ノウハウ、保育制度の活用術などについて学ぶセミナーを実施
- 再就職に向けた合同面接会の開催
 - ▶ 家庭との両立を図りながら再就職を目指す女性などを対象に、東京労働局と連携し、合同面接会などを開催

・ 都の支援による就職者：1万5千人【2024 年度】

女性起業家を応援

- 女性による起業・創業を支援
 - ▶ 交流会の開催を通じ、女性の起業家、起業を目指す人のための人的ネットワーク形成を支援
 - ▶ 地域金融機関を通じた低金利・無担保の融資や創業アドバイザーによる経営サポートを通じて、女性の起業を促進

女性の活躍推進

- 女性の活躍推進の気運醸成
 - ▶ 女性の活躍に関する企業・団体等の産業、医療、教育、地域等の各分野における優れた取組を知事賞として表彰
 - ▶ 東京都商工会議所連合会等と連携し、シンポジウムの開催などを通じて女性管理職の登用を促進
 - ▶ 中小企業等における、女性の職域拡大や昇給・昇格基準の見直し、管理職登用の促進等の取組を支援し、実施状況や成果を広く発信
- 女性が働きやすい環境づくり
 - ▶ 中小企業等が行うモバイルワーク環境、更衣室・トイレなどの整備や子供を持つ女性のニーズに応じた設備の導入など、女性が働きやすい職場環境の整備を支援
 - ▶ 職場における女性の活躍推進の中心となる責任者の設置や行動計画を策定する中小企業への支援を推進

家事援助等の生活支援サービスの充実

- 就業の促進
 - ▶ 出産等で一度離職し、その後再就職を希望する女性に対する職業訓練を充実するほか、専業主婦等を対象に説明会や個別相談会を実施し、潜在的な労働力の掘り起しを推進
 - ▶ シルバー人材センターにおける福祉・家事援助分野の就業会員の拡大等により、生活支援サービスの担い手を確保
- 新規参入の促進
 - ▶ 生活支援サービス分野などでの起業を目指す女性に対し、セミナーや資金・経営面からのサポートを提供
- 利用環境の充実
 - ▶ 仕事と家庭の両立支援策として、生活支援サービス導入を図るモデル企業に奨励金支給や利用料助成を実施

少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

～少子高齢・人口減少社会における

これからの都市構造～

多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちを目指し、拠点的な市環境を創出していく

街地の再構築や良質な住宅ストックの活用などにより、豊かで快適な住

豊かな住生活と活力ある地域の実現

○ 良質な住宅ストックと良好な住環境の形成

- ▶ 新築住宅における長期優良住宅認定制度 <良好な住環境が整備されたまちのイメージ>の普及を促進
- ▶ 老朽化が進む都営住宅や公社住宅を良質な住宅ストックへ計画的に更新するとともに、高層化・集約化に伴い創出された用地を活用し、良好な住環境を創出



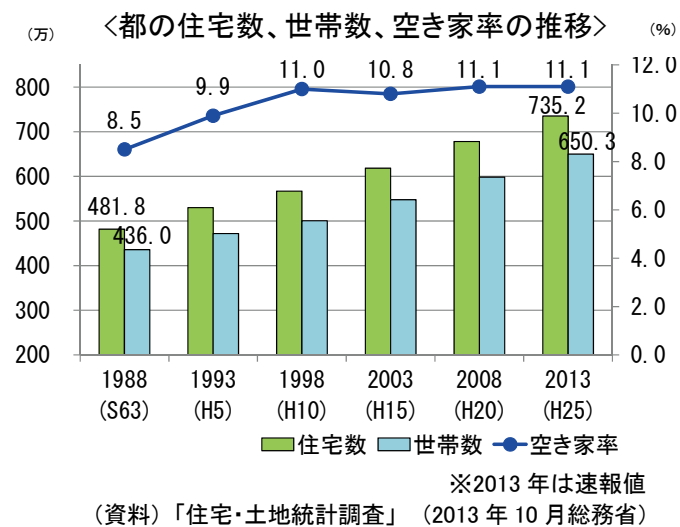
・新築住宅における長期優良住宅の割合：20% 【2020 年度】

○ 安全で良質なマンションストックの形成

- ▶ 建替えが困難な老朽マンションについて、敷地の統合や再編、マンションを取り込んだ都市開発を行うなど、まちづくりと連携して建替え等を促進

○ 空き家の利活用

- ▶ 区市町村が行う空き家実態調査や対策計画の作成に係る費用を補助
- ▶ 空き家を住宅確保要配慮者向けの住宅や地域の活性化に資する施設へ改修する費用の助成等により、区市町村が行う空き家の利活用を支援
- ▶ 区市町村が自ら空き家を改修し、活用する取組について支援



・既存住宅取得率：50% 【2020 年度】

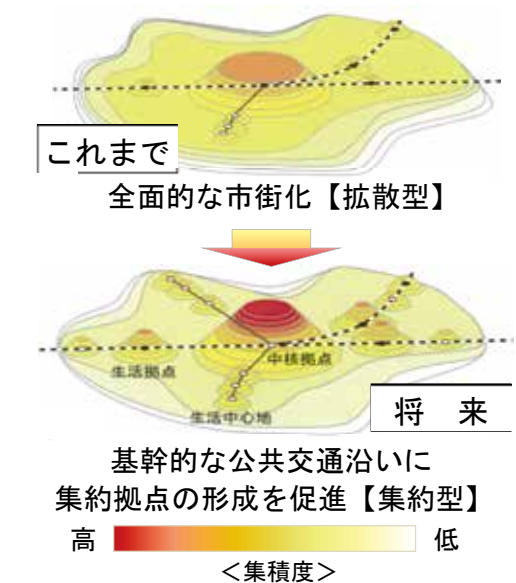
※ 既存住宅を安心して売買・賃貸できる市場の形成や、高齢者福祉、子育て支援に資する施設への転用等、空き家対策について、オール都庁による総合的な検討を強化していく

集約型地域構造への再編

○ 都市機能の集約や拠点的な市街地の再構築を促進

- ▶ 居住の集積を進めつつ、駅などを中心に必要な都市機能を集約的に立地させ、都市のにぎわいや活力の維持、効率的な公共サービスを提供
- ▶ 生活圏の中心となるべき地域において、鉄道駅などの交通結節点を中心に、居住・商業・医療・高齢者福祉・子育て支援など、生活機能を効果的に集約
- ▶ より身近な駅や幹線道路沿道の市街地などでは、特徴ある商店街や、集会施設、子育て支援施設などのコミュニティインフラが整った生活中心地を形成

＜集約型地域構造への再編イメージ＞

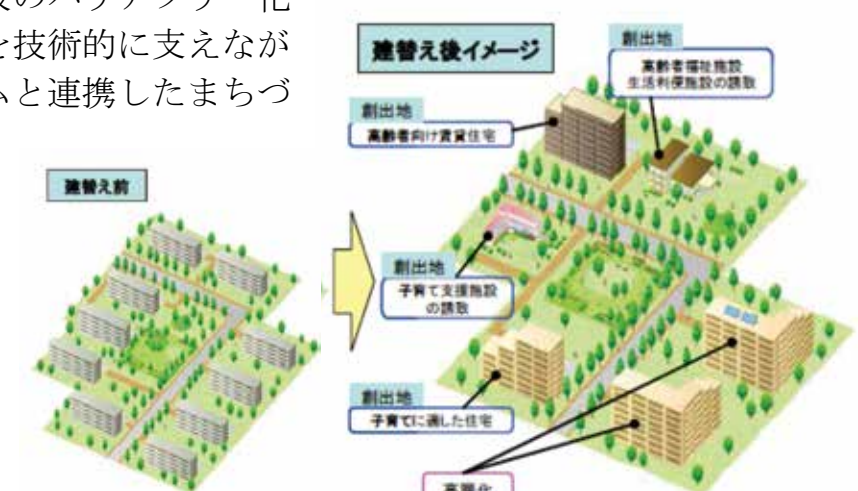


大規模住宅団地の再生

○ 子育て支援施設や高齢者支援施設等の機能を導入した大規模団地の再生

- ▶ 老朽団地の更新や公共施設のバリアフリー化などについて地元自治体を技術的に支えながら、地域包括ケアシステムと連携したまちづくりに取り組む
- ▶ 老朽化した大規模分譲マンションについては地域の活性化や福祉の充実にも寄与するよう、地元自治体と連携して建替え等を支援

＜団地再生のイメージ＞



少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

～一都三県が連携・協力した、高齢化・少子化への対応～

一都三県の地方創

◎設置趣旨

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県における「高齢化」や「少子化」への対応は、各都県のみならず、日本全体の将来像に大きな影響を与えることから、一都三県及び国において地方版総合戦略の策定など地方創生に関する情報・意見交換を行うため、平成27年6月に設置されました。

◎構成員

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官、内閣府地方創生推進室長、東京都副知事、埼玉県副知事、千葉県副知事、神奈川県副知事

生に関する連絡会議

◎開催状況（平成27年10月時点）

- | | |
|------------------|--|
| 第1回（平成27年6月2日） | 地方創生に関する意見交換 |
| 第2回（平成27年8月19日） | 各都県の地方版総合戦略の策定状況について
一都三県による連携の方向性の検討について |
| 第3回（平成27年10月19日） | 一都三県の連携の方向性について |

＜第1回会議の様子＞



一都三県で連携・協力することが効果的と考え

- ◎ 一都三県が直接連携・協力して実施する取組 ○ 各都県の先進的

【高齢化問題への対応】

- ◎ 介護人材確保に向け、介護分野のイメージアップを図るため、共同のキャンペーンを実施する等、イベント実施や広報等の連携強化を図る。
- ◎ 介護の負担軽減による介護職員の定着対策として、「介護ロボット」などの有効な活用策について、情報を共有するなど、連携しながら検討を進める。
- 介護人材の確保・定着を図るため、職員が働きやすい環境づくりに向けて、関係団体と連携した取組を実施する。
- 訪問看護ステーションにおける訪問看護人材の育成等を支援するため、「教育ステーション」の指定等により、指導・助言等の教育を受けられる環境を整備する。
- 認知症予防を推進するため、認知機能の維持・向上に効果的な取組について、介護予防事業等での実施に対する支援などにより、普及を図る。

【働き方改革】

- ◎ 「働き方改革」の推進に向け、連携して普及啓発を図る。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、子供が生まれる前の夫婦、将来社会の担い手となる若者、男性等に対する啓発を実施する。
- 中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、優良な企業の認定、優れた取組の公表、働き方の見直し等の取組への支援等を実施する。
- 女性の活躍推進に向け、企業等の表彰、経営者等との協働、白書やプランの作成などにより、気運を醸成する。

られる取組をとりまとめ、今後実施に向けて検討

な取組のうち、一都三県においても各々の実情を踏まえた上で実施が可能な取組

【少子化問題への対応】

- ◎ 妊婦に対して早期の医療機関受診と妊娠の届出及び定期的な妊婦健康診査の受診を促すため、連携して、普及啓発を図る。
- ◎ 産科施設等において搬送が必要となった母体・新生児で、各都県内において受入医療機関が見つからない場合に、都県域を越えた搬送受入の調整を行う。あわせて、急性期を過ぎ、転院が可能と医師が判断した場合には戻り搬送の調整を行う。
- ◎ 先天性風しん症候群予防の観点から、妊娠を希望する女性や風しんの定期予防接種が十分に行われていなかった世代を中心に、風しんの抗体検査や予防接種の必要性を連携して訴える。
- 若い世代を対象として、セミナーの開催等の方法により、人口減少・少子化に関する知識や妊娠・出産に関する医学的・科学的な知識を提供する。
- 大学や高校等におけるライフキャリア教育を促進するため、情報提供や普及啓発を行う。
- 安心して子供を産み育てることができる環境を整備するため、ICTを活用し、結婚や出産、子育てなどに関する支援情報の提供やイベント情報の掲載などを行う。
- ひとり親家庭の自立支援、子供の置かれた経済的に不利益な状況の改善を図るために、婚姻歴のないひとり親にも寡婦（夫）控除を適用するよう税の控除制度の改正について、国に要望する。

【空き家対策】

- 区市町村が実施する空き家の実態把握や利活用などの空き家対策を促進するため、区市町村に対して、情報提供や技術的助言などの支援を行う。